

協議会だより

根室管内4町通年雇用促進協議会
中標津町東13条南7丁目
電話・FAX (0153) 72-6789
発行日 平成25年12月27日(第3号)

巳年から午年へ、早くも「行く年来る年」の時期となりましたが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。「協議会だより」3号が発行となりましたので、お届けいたします。今年度、これから実施を予定している通年雇用促進に向けた各種支援事業の内容や募集状況等について掲載いたしましたので、今後の就業等への参考としていただければ幸いです。またその他、ご相談等がありましたらお気軽に当協議会へお問合せ下さい。



建設オペレーター人材育成研修事業について

例年実施しております建設オペレーター人材育成研修事業ですが、本年度は技能講習12科目、特別教育5科目を設定しております。既に皆様にはパンフレット等でご案内しておりますが、受講を希望する場合は、下記事項お確めのうえ、お申し込み下さい。

受講の申し込み手続きは次のとおりです。

- ① 別紙「受講申込書」に必要事項を記入、必要書類を添付して当協議会まで提出して下さい。(郵送・Fax可)
- ② 申込をされた方には、後日、当協議会より受講決定のお知らせと受講に必要な書類をお送りします。
- ③ 受講の対象者は根室管内4町にお住まいの、季節労働者としておりますので「雇用保険特例受給資格者証」(離職手続き時に発行)の写しが必要となります。(別途発行済みの「研修案内」裏面を参照願います。)
- ④ 受講料、テキスト代は当協議会が負担いたします。
- ⑤ 受講できる科目は原則1人1科目ですが、小型移動式クレーンと玉掛けに限り2科目の受講が可能です。

●●●技能講習実施科目●●●

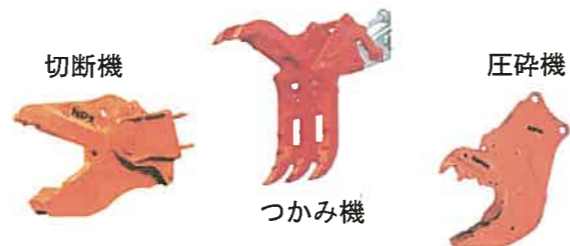
1. 小型移動式クレーン運転技能講習	7. 玉掛け技能講習
2. 車両系建設機械(整地等)運転技能講習	8. フォークリフト運転技能講習
3. 車両系建設機械(解体用)運転技能講習	9. 高所作業車運転技能講習
4. 不整地運搬車運転技能講習	10. ショベルローダー等運転技能講習
5. 地山掘削及び土止支保工作業主任者技能講習	11. 足場の組立等作業主任者技能講習
6. 建築物の鉄骨の組立等作業主任者技能講習	12. 型枠支保工の組立等作業主任者技能講習

●●●特別教育実施科目●●●

1. アーク溶接等の特別教育	4. 伐木等の特別教育
2. XJ払い機取扱作業安全衛生教育	5. クレーン等(5t未満)の特別教育
3. 小型車両系建設機械(整地等)運転業務	

※平成25年7月より改正「労働安全規則」が施行され鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機が労働安全衛生法令上の車両系建設機械として、規制の対象となりました。

車両系建設機械(解体)技能講習は従来からのブレーカに加え4機種を対象としたものになります。改正前の解体用技能講習を修了した方につきましては、平成27年6月までに「技能特例講習」を終了した場合、4機種の業務に就くことができることとなっておりますので、ご確認下さい。



季節労働者通年雇用セミナーの開催について

本セミナーでは、厳しい雇用情勢の中、季節労働者の皆様の通年雇用化へ向けての就職ポイントや、効果的な就職活動の事例、仕事に必要な資格取得の方法、働く上で大切な法律、労働保障制度等を解りやすく解説いたします。是非、受講され、現在の仕事に役に立てるとともに、通年雇用化へのフォローアップとなればと考えております。多くの皆様の参加をお待ちしております。

●●●セミナーの内容●●●

- ・通年雇用化への資格取得や就職ポイントについて
 - ・働くことに関わる、知ってお得なやさしい法律
 - ・技能講習や資格取得に関する制度や法改正について
- ※個別にご相談がある場合は、セミナー終了後に時間を設けます。

開催日時：平成26年1月21日(火)午後1時00分～
会場：中標津経済センター(なかまっぶ)



資格取得支援事業(北海道資格取得促進事業)について

季節労働者の通年雇用化を促進するために、資格取得に伴う経費の一部を助成します。当協議会の指定する教育訓練を受講・修了し、資格取得試験に合格した場合、その受講に要した経費の30%(10万円限度)を助成します。助成を受けるためには事前に実施計画書を提出し承認を受けることが必要となりますので、受講申込の前に当協議会へ必ずお問合せ下さい。(本年度は平成26年3月14日が申請の締切期限となっておりますが、予算に限りがある関係上、早期に締切の場がありますのでご了承下さい。)

- (1) 開催場所 受講科目により異なります。(中標津町、釧路市ほか)
- (2) 助成額 対象経費の30%(10万円限度)

分野	取得をめざす資格
車両運転免許関係	大型(1種・2種)・大型特殊・けん引、中型(1種・2種)、普通2種
社会福祉関係	介護職員初任者資格

介護職員初任者資格取得養成講座について

従来ありました「ホームヘルパー2級」は平成25年度から、「介護職員初任者」制度に変わり、介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスや、基本的な介護業務の習得を目的としています。

講習内容：スクーリング(15日間)
自宅学習(テキスト、レポート)
学習度評価(修了試験)

受講料・テキスト代は当協議会負担します。
受講者を募集しておりますが、定員(5名)に限りがあります。申し込みの際は当協議会へご確認下さい。



★ワンポイント情報

北海道の雇用情勢は依然厳しいものの、改善傾向がみられます。平成25年9月の有効求人倍数は0.77倍と前年同月を0.17ポイント上回っております。新規求人数は13.1%増加(4ヶ月連続で前年同月を上回)新規求職申込件数は5.8%減少し2ヶ月連続で前年同月を下回っております。根室管内の季節労働者の状況では平成25年9月現在で新規求職者数が19人、求人数が60人と前年同月を大幅に上回っています。

<北海道労働局・ハローワークねむろ資料より>